

市・都民税(住民税)、所得税の申告を!

申告期間は2月16日(月)～3月16日(月)

市・都民税の申告は市の市民税課で、所得税および復興特別所得税（以下所得税）の確定申告は武藏野税務署で、それぞれ受け付けます。なお、作成済みの所得税の確定申告書は、申告期間中に限り、市民税課でもお預かりします。（過年分はお預かりできません）

確定申告書の控用に仮収受印は押印しません。

問い合わせ

- ▷市・都民税=市民税課市民税係（☎042-387-9819）
- ▷所得税=武藏野税務署（☎0422-53-1311）

